

2025年度 春日中学校 学校生活のきまり

1 服装・身なり

- 本校指定の制服（ブレザー、スラックス、スカート、長袖・半袖ポロシャツ、セーター）を着用する。
※制服の上に着る防寒着は、自転車の運転の妨げにならないものにする。
※必要に応じてタイツも可とする。
- 靴下…指定なし。
- 名札…校内では左胸につける。
- 通学靴…ランニングシューズ、トレーニングシューズなどの運動靴とする。
- 上履き…本校指定のシューズを使用する。
- 体育館シューズ…本校指定の体育館シューズを使用する。
- 体操服…本校指定のジャージ上下と半袖シャツ、ハーフパンツを着用する。
（名札をアイロン圧着する）
- 頭髮…学校生活（学習や部活動等）に支障のないようにする。また、以下の点に注意する。
 - ①安全にヘルメットをかぶれるようにする。
 - ②衛生面を考え、長い髪はくくるかまとめる。
 - ③ピンや髪留めは、体育等での活動の安全を考え使用する。

2 持ち物

- 学校生活に不必要なものは持ってこない。



3 通学

- 登下校時は交通ルールやマナーを守る。
- 決められた通学路を通行する。
- 徒歩通学者は安全タスキ、自転車通学者はヘルメットと安全タスキを着用する。
- 自転車通学者は、以下の点に気をつける。
 - *並進、傘さし運転をしない。車道を通る場合は左側通行をする。
 - *原則として、荷物は荷台にくくりつける。リュック型のものは背負ってもよい。
 - *雨天時は雨ガッパを着用する。
 - *荷台、バックミラー、ベルを付ける。スタンドは両立のものとする。
 - *身長に合わせて足が地に着くようにサドルを調節する。
 - *自転車は駐輪場の定められた場所に置く。



4 更衣

- 更衣は更衣室で行う。教室では更衣を行わない。
- 更衣室の棚は指定された場所を使う。
- 更衣室には活動時間以外私物を置かない。

5 その他

- 公共物を破損した場合は、破損届を記入する。